

各 位

一般社団法人鹿児島県産業廃棄物協会
会 長 三 谷 純 夫
(公 印 省 略)

「優良産業廃棄物処理業者育成研修会」の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新たに創設された「優良産廃処理業者認定制度」に基づき優良認定を受けた産業廃棄物処理業者は、許可証の備考欄に「優良の表示は、能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合したと認められたことを示す」が記載され、排出事業者の信頼を得るために大きくアピールできるほか、許可証の有効期限が通常の5年から7年に延長されるなどのインセンティブも付与されているところです。

また、国等が発注する産業廃棄物処理契約に適用される「環境配慮契約法」では、当該優良認定制度の認定基準が入札基準として採用されたことから、優良認定を受けた事業者が優位性を確保できるなど、当該認定制度を活用する動きも徐々に広がってきております。

当協会としましては、このような状況を踏まえつつ、この制度の活用を検討中の事業者の方々を支援し、また、制度の一層の普及を図るため、下記のとおり研修会及び個別相談会を開催しますので、奮ってお申し込みくださいますようお願いいたします。

つきましては、参加ご希望の方は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、平成26年7月11日(金)までに、当協会へFAX(099-222-3533)にてお申込ください。なお、申込み期限の前に定員に達した場合は、勝手ながら申込みを締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

記

1 期 日 平成26年7月25日(金)

2 場 所 マリンパレスかごしま 4階「カトレア」
鹿児島市与次郎二丁目8番8号 TEL 099-253-8822

3 研修会及び個別相談会の日程等

(1)「鹿児島県優良産廃処理業者認定のための提出書類等について」

時間：13:20～15:40 (若干の質疑応答の時間含む) 定員：40名

講師：鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課 担当者
公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 担当者

(2)「優良産廃処理業者認定申請等についての個別相談会」 定員：4社 ※1社15分程

時間：15:40～16:40

対応者：鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課 担当者
公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 担当者

4 参加費 研修会及び個別相談会とも無料 ※会員外の方も無料です

(一社)鹿児島県産業廃棄物協会 坂口行 (FAX 099-222-3533)

平成26年 月 日

優良産業廃棄物処理業者育成研修会 参加申込書

・参加希望される研修及び相談会の番号に○をつけてください。(複数出席も可能です。)

1 「鹿児島県優良産廃処理業者認定のための提出書類等について」 ※定員：40名

2 「優良産廃処理業者認定申請等の個別相談会」 ※定員：4社
※個別相談会の詳細については、申込後ご連絡いたします。

上記研修会に申し込みます。

会社名			
許可取得区分 (○で囲んでください)	※複数の許可をお持ちの方は、すべてに○で囲んでください。 収集運搬業 ・ 中間処分業 ・ 最終処分業		
所在地			
T E L		F A X	
所属		役 職	
参加者名			
質問記入欄 ※質問の回答については、研修会で回答させていただきます。	※優良産廃処理業者認定制度に関する質問があればご記入ください。		

※ 平成26年7月11日(金)までにFAXにてお申し込みください。

(但し、研修会等の定員を超えた場合は、申し込み期限に達していても申し込みを終了させていただきますことを予めご了承ください。